

手話言語法ニュース

2022年 4月 26日 NO.72

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL：03-3268-8847/FAX：03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局長 久松三二

普及啓発・広報グループ：中西久美子・倉野直紀・大杉豊・佐藤英治・山田稔彦

条例・ネットワーク支援グループ：大竹浩司・久松三二・田門 浩・渡部芳博・橋本博行

ろう乳幼児等支援グループ：石橋大吾・山根昭治・倉野直紀（兼）・吉野幸代

↓解説動画↓



手話言語法制定までの道のり④

手話現言語条例の制定された自治体は 450 を超えましたが、制定後の実効性をどう担保するかが課題です。

今回、神奈川県の手話言語法制定について、情報をお寄せいただきましたので紹介します。他の地域でも参考になるのではないのでしょうか。

神奈川県は2014（平成26）年12月に制定した神奈川県手話言語条例を、翌2015（平成27）年4月に施行しています。これは都道府県では鳥取県に次ぐ2番目であり、2016（平成28）年3月には5年間の手話推進計画を策定しています。

神奈川県教育委員会は「手話に関する教育及び学習の振興」という手話推進計画の大きな柱に沿って、2016（平成28）年度から毎年5月を県内の学校における「手話の取組強化月間（通称：手話月間事業）」としています。この期間を中心に県内の学校が手話の普及に向けた取組を行っており、小学校と中学校については下記のホームページに実践事例がいくつか紹介されています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/shuwa/jireishu.html>

県立高等学校に対しては、この期間に実施した手話の普及取組内容を教育委員会に報告することが毎年指示されており、提出率は100%です。手話言語条例が施行された2015（平成27）年度から毎年欠かさず、取組事例集が下記のホームページで公開されています。

神奈川県の「手話月間」取組について

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/cnt/f533708/>

令和3年度の手話事例集を見ると、授業、特別授業、部活動、図書館、手話ポスターなどの分野から数個が取り上げられています。それぞれ、実施回数、対象者、実施者、実施内容、生徒の感想、成果と課題、手話月間以外の取組が簡潔に紹介されており、地域のろう者協会から協力を得ている例や、全日本ろうあ連盟の出版物を活用する例、きこえない人の生活を学ぶ例などが見られます。

県立高校における手話普及や啓発の取組を教育委員会に年一度報告させる、この取組は手話普及の手立てとして注目されるシステムで、神奈川県独自のものだと思います。

高校において手話言語を授業科目として設置するには様々な条件がありますが、何よりも大事なことは、それぞれの高校が、福祉系のカリキュラムを組んでいる、きこえない生徒が在籍する、地域にきこえない人の施設があるなど実情に応じて取組を行える条件が整えられていることです。

一般社団法人神奈川県聴覚障害者連盟は手話言語普及推進協議会に当事者団体として関わっており、県教育委員会、各学校と三者連携を取ること、手話推進計画の執行に必要な予算を確保することが今後の課題と思われます。

※筑波技術大学大学院情報アクセシビリティ専攻修士論文「手話言語条例からみる高等学校手話普及取組の研

究」で得た知見です。

<http://hdl.handle.net/10460/00002158>

平石量子（神奈川県立小田原東高校教諭）



神奈川県

「令和3年度県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」

事例集は毎年公開されています。

石狩市の手話言語条例誕生物語

自治体の取組などを紹介するサイト「takibi connect」に、北海道石狩市が2013年に全国で市町村初の「市手話基本条例」を制定するまでの経過が掲載されています。このニュースにも寄稿していただいている田岡石狩市長（当時）と石狩聴覚障害者協会の熱い思いに、悩みながらもどう形にしていたのか、市役所の職員の方がインタビューに答える形で語られています。これから条例を検討予定の自治体にとっても、興味深い内容です。

下記 URL で閲覧できます。

<https://www.takibi-connect.jp/town/ishikari/project/128>

掲載サイト：Takibi connect



本人確認と言われても

No.4 當 芳枝



行政から見た手話言語条例

施策作りへの課題

田岡克介 (石狩市前市長)

ロシアのウクライナ侵攻は、逆ネジをもって地軸を狂わせたのではと疑いたくなるほどである。

歴史を巻き戻し、この惨劇から何をしようとしているのだろうか。

普遍的価値はこうも脆いものなのか。「否」決してそうではない。

天秤は平行を絶対価値として成り立つように、揺り戻しのエネルギーは不滅であると信じている。

「歴史の事実はくり返すことはないが、歴史はくり返す 樋口清之」

学生時代の講義が今、鋭く耳を衝く。

思い返すと2013年「手話は言語」であり、聞こえない人の「母語」であるとして手話言語条例がつけられ、まちの変革に挑んだ石狩市や市民等の思いは「ともしび」のような朧げな明かりだったかもしれない。

それでも、寄り添ってくれる明かりはととても温かく、大切なことであると体感した子ども達は、いつしか自分のこころの中に灯(ひ)を点すようになっていたと思う。あれから9年経ち、この間に1万人余の子ども達は羽をひろげて翔びたつた。

「いつか」「どこかで」成長期に宿した「ともしび」を輝かせているだろう。

石狩市民は子ども達に素晴らしいプレゼントを贈ったのではないだろうか。

文化の象徴と言える「言語」は、気の遠くなるような時を経て紡いできたものだ。

それだけに「いつか」「どこかで」と言った曖昧ではあるが、着実な空間軸を経て育まれるものであり、それだけに子ども達のもつ無限の可能性に期待する。

「手話」も時を費やしながらいかに社会に溶け込んでいくものだと考える。

石狩市役所エントランスホールに「平和都市宣言」の一つとして、児童の標語が掲載されている。

【手話のまち 平和の灯 続けよう】

紅南小学校6年 久保 翼

手話と平和を同じ価値観で発想している。

高校で「手話語」の授業に出会った生徒は、話せる手話にどのような世界観を抱いたのであろうか、手話通訳の資格を取得した。

このようにして手話は育ち始めている。

言葉はつくるものではなく、つくりだされていくものではないだろうか。

まだ緒に就いたばかりではないか。

行政から見た手話言語条例
動画→



条例成立情報

こんなところに手話言語

熊本県の2022年度公立高校の入試問題で、「共生社会」をテーマにした出題の中に「手話通訳」に関わる問題が出されました。

県では共生社会の実現に向け、社会的な障壁を取り除くためのさまざまな取り組みや対応を行っているとして、県知事の会見に手話通訳がついている写真を提示し、県がどのような対応をしているのかを問う内容でした。

熊本県では「熊本県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」が3月16日に成立、4月1日から施行されたところです。さらなる手話言語の普及が期待されます。

山口県岩国市

2021年9月24日「岩国市手話言語条例」が可決されました。2021年9月27日施行です。

宮城県名取市

2021年12月14日「名取市手話言語条例」が可決されました。2022年1月1日施行です。



愛知県幸田町

2021年12月17日「幸田町手話言語条例」が可決されました。2022年4月1日施行です。



山口県山口市

2021年12月20日「山口市みんなの手話言語条例」が可決されました。2022年4月1日施行です。



市川市では手話言語条例成立までの経過を、三二動画で公開しています！

「市川市
手話言語条例成立」



岡山県倉敷市

2021年12月20日「倉敷市手話言語条例」が可決されました。2021年12月22日施行です。



千葉県市川市

2022年3月4日「市川市手話言語条例」が可決されました。2022年3月18日施行です。



埼玉県嵐山町

2022年3月4日「嵐山町手話言語条例」が可決されました。
2022年4月1日施行です。

和歌山県太地町

2022年3月9日「太地町手話言語条例」が可決されました。
2022年3月9日施行です。

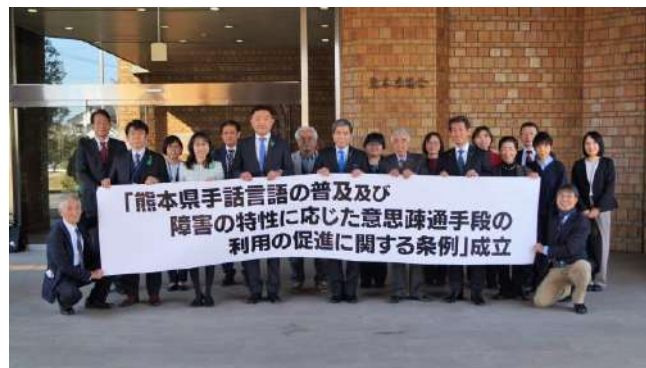
青森県鱒ヶ沢町

2022年3月10日「鱒ヶ沢町手話言語条例」が可決されました。
2022年4月1日施行です。



熊本県

2022年3月16日「熊本県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」が可決されました。
2022年4月1日施行です。



青森県五戸町

2022年3月16日「五戸町手話言語条例」が可決されました。
2022年4月1日施行です。

福島県本宮市

2022年3月18日「本宮市手話言語条例」が可決されました。
2022年4月1日施行です。



高知県南国市

2022年3月18日「南国市手話言語条例」が可決されました。
2022年3月23日施行です。

岡山県

2022年3月18日「岡山県手話言語の普及及び聴覚障害者の特性に応じた意思疎通手段の利用促進に関する条例」が可決されました。
2022年4月1日施行です。



岡山県新見市

2022年3月18日「新見市手話言語条例」が可決されました。
2022年4月1日施行です。



愛知県岡崎市

2022年3月22日「岡崎市手と心でつなぐ手話言語条例」が可決されました。
2022年4月1日施行です。



奈良県平群町

2022年3月22日「平群町手話言語条例」が可決されました。
2022年4月1日施行です。



静岡県富士市

2022年3月23日「富士市手話言語条例」が可決されました。2022年4月1日施行です。



愛知県高浜市

2022年3月24日「高浜市手話言語条例」が可決されました。2022年4月1日施行です。



愛知県碧南市

2022年3月25日「碧南市手話言語条例」が可決されました。2022年4月1日施行です。



大分県竹田市

2022年3月24日「竹田市手話言語等による意思疎通の促進に関する条例」が可決されました。2022年4月1日施行です。



大分県日田市

2022年3月25日「日田市手話言語条例」が可決されました。2022年4月1日施行です。



兵庫県川西市

2022年3月25日「川西市手話言語条例」が可決されました。2022年4月1日施行です。



続々と成立中です！